

# 京大広報

No. 112

京都大学広報委員会

## 歴史的建築物保存調査専門委員会 第1次報告について

歴史的建築物保存調査専門委員会

### 1 現在までの経過

昭和49年12月17日の建築委員会において、本学敷地内の歴史的建築物の保存に関する調査研究を行うことを目的として、「歴史的建築物保存調査専門委員会要項」が定められ、それにもとづき、まず委員長及び若干名の委員を選び同委員会を構成し、第1回の委員会（昭和50年1月14日開催）において、さらに委員の追加を行った結果、下記のごとく委員の委嘱が行われた。

#### (1) 建築委員会からの委員

文学部長 藤沢令夫  
工学部長 近藤文治(3月31日まで)  
桐栄良三(4月1日以降)  
人文科学研究所長 林屋辰三郎  
工学部教授 横尾義貫(委員長)

#### (2) 専門的知識を有する者

文学部教授 岸 俊男  
工学部教授 川上 貢  
工学部助教授 西川幸治  
教養部助教授 乾 由明  
人文科学研究所助教授 吉田光邦

#### (3) 事務局からの委員

庶務部長 辺見 譲  
経理部長 平間 巖  
施設部長 橋本正五

その後、今日に至るまで、4回の委員会を開催し、東南アジア研究センター構内、本部構内、教

養部構内及び医学部・病院構内の実地調査を行い、一方では保存調査について中間的検討を行った。その結果、本学敷地内における歴史的建築物を、京都の文化史から見て価値の高い建築物と大学固有の歴史にかかわる建築物とに分けて取り扱い、一部に放置すれば荒廃のおそれのある建築物もあることを配慮し、とりあえず前者について、本委員会の第1次報告として下記のごとき所見を取りまとめ、5月27日開催された建築委員会において、その方針が承認された。

なお、大学固有の歴史的建築物に関しては、今後調査検討をつづけ、建築委員会の議を経て、改めて報告する予定である。

### 2 京都の文化史上価値の高い歴史的建築物の保存についての委員会所見

本学には、すでに昭和26年、文化財保護法による名勝の指定を受けた「清風荘」があり、その保存を図るべきは論をまたないが、その他に a 「旧京都織物会社本館及び付属工場」、b 「尊攘堂」、c 「旧蹴上発電所」は下記3に示すごとくいずれも京都の文化史と深いかかわりをもつものであり、大学として保存の方針を定め、とりあえず下記のごとき措置を取るべきものとする。

#### (1) 保存建築物概要

##### a 旧京都織物会社本館及び付属工場

本館：煉瓦造二階建；建築面積 228 m<sup>2</sup>，  
延面積 403 m<sup>2</sup>。  
煉瓦造三階建；建築面積 182 m<sup>2</sup>，  
延面積 546 m<sup>2</sup>。

付属工場：煉瓦造平家，建築面積 248 m<sup>2</sup>。

廊下：鉄骨造平家，建築面積 115 m<sup>2</sup>。

現在、経理部、学生部、東南アジア研究セン

ター、農学部、その他が使用。

b 尊攘堂

煉瓦造平家、建築面積 172 m<sup>2</sup>。

現在、本部会議室。原子炉実験所京都分室として一部使用。

c 旧蹴上発電所

煉瓦造平家、建築面積 752 m<sup>2</sup>。

現在、化学研究所 原子核 科学研究 施設が使用。

- (2) 放置すれば荒廃のおそれあるものはその進行をとどめる程度の応急の措置を図る。
- (3) 歴史的建築物として不適当な補修が行われている部分、あるいは破損している部分は、将来何らかの機会をとらえ、あるいは逐次、修復の方途を講ずる。
- (4) これらの建築物は、(1)に示したとおり現在何らかの形で大学の使用に供されているが、建物個々にその性格に適した利用方法を探索し、関係者の協力により、その実現に努力する。
- (5) 旧蹴上発電所は京都市から借用しているものであり、市との協議を要する。
- (6) 今後周辺の開発を行う場合は、歴史的建築物としてのこれらの建物との調和を図るよう留意すべきである。
- (7) 耐震安全性については、個々に異なるが、一般的にいて耐震設計を考慮しなかった時代のものは、耐震性に劣るおそれがないでもない。したがってできうれば、部分的に歴史的価値をそこなわない程度の補強方策を講ずることも望ましいが、利用方法等によって危険度を下げる工夫が必要である。

### 3 保存対象の沿革並びに建築について

#### a 旧京都織物会社本館及び付属工場

京都織物会社は明治20年に創立された。同社は京都府が明治初年、工業化政策の一環として設立した織殿の全設備の払い下げを受けて創設されたものである。

織殿はフランスから輸入した新型の洋式絹織物機械、同じくフランスで技術を学んだ織工たちによって、日本の洋式絹織物技術の全国的伝播の源泉となった。この設備を承けた京都織物会社は、

工場敷地を旧川東練兵場、すなわち現在位置に定めて建築工事を開始したのである。工事は織物部が明治21年8月、染物部が同年10月、大倉組系の日本土木会社に委託された。工事監督は古賀政二である。建築は22年2月にほぼ完了、ついで内部機械の据付けと試運転を開始し、6月には新工場に事務所も移転して、23年4月27日開業式を挙行了した。

明治16年大阪に創設された大阪紡績会社（現存しない）は、日本最初の洋式による近代的な紡績工場であったが、それにつぐ近代的工場建築をもつ織物工場として注目された。開業式当日は皇后陛下の行啓があったことなどからも、京都織物会社がいかに注目されていたかがうかがわれる。

なお、工場敷地は、明治5年京都府が産業近代化のために、府営牧畜場を設けた地でもある。

現存する旧京都織物会社本館は、賀茂川沿いの川端通りに西面してたつ煉瓦造二階、H字型平面の建物で、屋根切妻造棧瓦葺の東西行の棟2棟を9.45mの間隔をおいて北と南に併立させ、両棟の西正面一階の中央にアーチ大開口を設けて玄関入口とし、その上方軒蛇腹を半円形に持ち上げて正面中央を強調している。また、南北棟の各西妻壁に「明治廿年創立」（南棟）、「京都織物会社」（北棟）の額石をはめ込んでいる。なお、北と南の両棟は一階の桁行長は20mの同長だが、北棟の二階は桁行長が14.55mに縮められ、その余は平家建になる。また、南棟は北棟と軒高をそろえるが、階数は三階になっている。したがって、西正面立面の左右対称形に比較すると、東背面では両棟のアンバランスが目立っている。屋内平面間取も北、南棟が相違し、北棟では玄関棟の延長に廊下をとり、二階への階段をそなえ、その左右に諸室を配置する。南棟は各階とも大きく2室に間仕切るだけである。

本建物の設計者については不明。その平面形式、立面構成は上記のように異色あるもので、創業に際し、範にあおいだ南仏リヨンの影響が建築に入っているのかもしれない。建坪410 m<sup>2</sup>。工場部分は今日では事務所の北に隣接して所在する1棟をのこすにすぎない。主体は煉瓦造で木造の鋸屋根小屋組、棧瓦葺。外観は旧状を止めているが、屋内は現状にみるような間仕切が当初には存



在せず、単一のスペースにつくられていたろう。  
建坪 248 m<sup>2</sup>。

〔参考文献〕

京都織物株式会社編「京都織物株式会社五十年史」（昭和12年）

b 尊攘堂

尊攘堂は、明治20年3月子爵品川弥二郎が先師吉田松陰の遺志を重んじ、自ら購入した高倉通錦小路の邸宅のなかに創設し、維新における尊攘の功ある人々を記念したものに由来している。その後品川も没したのち、明治36年4月京都帝国大学構内にこれを新築移転したものであるが、その間の経緯は、つぎのとおりである。

まず、吉田松陰の遺志としては、尊皇の大義を明らかにし攘夷の実を挙げるため、京都に学習院とともに尊攘堂の設置を考えていたのであるが、安政6年10月20日その処刑の近いことを覚悟して、獄中より門下入江杉蔵（子遠）に書面をもって、尊攘堂の建設を自分の遺志として実現するように依頼した（吉田松陰全集第6巻411頁）。それについて尊皇の輿論を興ずるため学習院を設けて、院中に尊攘の功ありし人物の神牌を祀る等、その設計をのべた。

しかるにこの松陰の書簡は、いかなる理由か入江のもとに達せず、入江もまた元治元年蛤門の変に戦死したが、その後偶然の機会から維新後水戸においてこの書簡が発見され、品川の手に入った。品川はこれを読んで感慨にたえず、上記のような尊攘堂の創設を図ったのである。明治21年は蛤門の変25周年にも相当したので、同年8月26日（旧7月19日）尊攘堂において殉難戦死者の記念祭典と遺墨展をひらき、以後毎年例祭をひらいたが、その後明治29年3月には、尊攘堂保存委員が設けられ、その永久保存策が講ぜられた。

明治33年品川弥二郎の死後、京都に学習院をおくという松陰の遺志をもくんで、すでに明治30年創立されていた京都帝国大学に、これを寄附することを文部省に申請した。同34年2月11日文部大臣より許可があり、翌35年願のとおり大学構内に尊攘堂を新築、36年4月落成とともに、その管理を附属図書館に託したのである。

この時に当って掲げられた松本鼎の扁額には

「大学を京都に興し、博く天下の学士を徴し、以って人材を教育し、且つ尊攘堂を建て、而して忠臣義士の霊を祭る是れ松陰吉田先師の志也」といい、さらに錦高倉の旧尊攘堂については、これを「仮設」として、この新築移転をあたかも当初からの前提であったようにも記しているのは、京大と尊攘堂を一体として把握しようとした当時の関係者の期待がうかがわれる。

京都大学においては、その遺墨類を管理するとともに、尊攘堂保存委員によってこの年より毎年10月27日（吉田松陰忌）と2月26日（品川弥二郎忌）の両日堂内において祭典を営み、所蔵品の展覧を行ったが、大正10年以降秋季1回となり、戦後はどり行われていない。

本建物は、単層煉瓦造、屋根寄棟造棧瓦葺で、東正面に木造屋根切妻造銅板葺、妻入の玄関ポーチを付設している。平面は玄関戸口を入ると前室兼用の玄関ホールで左右に小室を付属する。前室の奥が主室で1室の広間につくり、正面突き当り奥にアルコーブがつくられ、戦前には吉田松陰、品川弥二郎の彫像が置かれていた。壁、天井ともプラスター塗仕上で、天井中央2か所に円型浮彫装飾とその下に釣り下げられた鉄製シャンデリアに明治期の名残りをとどめている。外観は建物の性格のためか厚い壁とペジメント付 縦長の開口（木製上げ下げ窓、廻転欄間付）は重厚な印象を与える。屋根面につくられたドーマー窓は外観に添えた数少ない装飾的要素の一つで、本来の形式から大きく退化したものになっている。

明治36年に造立された当初の位置は現在地より東方に所在していた。昭和14年に附属図書館の建替新築に際して現在地へ移築されたものである。

〔参考文献〕

尊攘堂委員編 吉田松陰歿後七十周年記念「尊攘堂遺墨集」（昭和3年）

日本史籍協会編「尊攘堂雑記」（大正8年）

奥谷松治著「品川弥二郎伝」（昭和15年）

c 旧蹴上発電所

明治23年4月に開通した琵琶湖疏水は、それまでお雇い外人技師の指導によって進められていた日本の土木工事がはじめて自立して行った大工事として特筆されるものである。それは首都たる地

位を失った京都の近代化のために、初代の榎村知事の行った各種工業技術の導入について、北垣国道知事のもとに行われた近代化施策のひとつであった。大津・京都・大阪の水運の確保、水力の利用によるエネルギーの供給、さらに防火・灌漑・飲料などの水利用を目的としたこの疏水工事は、地方開発の大総合プロジェクトであった。ことに水力は当初水車利用の計画であったのが、途中水力発電に変更され、日本最初の水力発電事業のスタートとなった。当時の水力発電所は、418坪余の地に平家瓦葺3棟の煉瓦造として建設された。

明治28年、疏水の拡張の議が起り、第2疏水工事が計画された。蹴上発電所も新しく計画され、40年出力4,800kwの発電所工事が着手された。京都市の報告（「京都市三大事業概要」）によれば建物は「基礎は鉄筋コンクリートを用い四壁の要所は石材、その他は煉瓦を使用し、屋根は石綿板を以てこれをふけり、地上55尺5寸地下14尺、室内を大分して3か所となし、東の1室は配水鉄管室となし、中央の広室には水車直結発電機5基及び

水車直結励磁機2基を据え付け、西の1室は二階造にして階上には配電盤を装置し、階下は変圧器室及び倉庫となせり」とある。

上記の由緒・沿革にみるように創設当時の発電所は第2疏水建設にともなう発電能力増強のためにとりこわし、規模を拡張して新築され、明治45年6月に竣工したのが現存する建物である。平面は桁行全長39.6m、梁行15.3mの主家、その西面中央で西方へ突出した付属家からなる。構造形式は煉瓦造、単層、屋根石綿スレート葺で、主家の一部を二階につくる。外観はおよそ往時の姿をとどめているが、内部は大きく改造されている。発電所であるために実用本位の建物で、わずかに妻壁にはめこまれた石造扁額が唯一の装飾である。なお、扁額は第2疏水の完成時に久邇宮邦彦王が執筆寄贈されたもので「亮天功」とある。建坪752㎡。

#### 〔参考文献〕

京都市電気局庶務課編「琵琶湖疏水及水力使用事業」（昭和15年）